

当院における、大腸内視鏡検査の現状調査への協力をお願い

神津クリニックで大腸内視鏡検査を受けられた患者さんへ

2021年6月17日第2版

当院では下記の現状調査に協力しております。この研究は京都府立大学医学倫理審査委員会の審査にもとづいて許可された研究です。

下記に該当する患者さんで、あなたの情報が利用されることを希望されない場合は、下記「7」の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究の概要

<研究課題名>

「市中クリニックにおける大腸内視鏡検査の現状把握のための観察研究」

<研究対象者>

西暦2021年9月1日より2023年8月までに、当院において大腸内視鏡検査を受けられた患者さん

<研究期間>

当院院長承認日（西暦2021年8月20日）から2024年12月31日

<研究責任者>

京都府立医科大学 分子標的予防医学 石川秀樹

2. 情報の利用目的及び利用方法

大腸内視鏡検査を多く実施している市中クリニックにおける内視鏡検査の現状を把握し、偶発症も含めた情報を収集することで、市中クリニックでの内視鏡技術の均てん化のためのベンチマークを確立することを目的としています。方法は、日常診療を実施しながらその診療情報を前向きに把握します。この研究は、患者様には影響を与えない観察研究です。この研究は1)大腸内視鏡診療現状の把握（各施設実態調査）と2)大腸内視鏡検査・治療における偶発症の把握（偶発症研究）になります。

3. 提供する情報の項目

あなたの個人情報が特定されない状態で、以下の項目が情報収集されます。

大腸内視鏡検査実施前の前処置服用から内視鏡検査終了1週間後までに発生した大腸内視鏡検査との因果関係の有無にかかわらず、すべての有害事象（あなたにとって、不都合な出来事）。

内視鏡検査にかかった時間や処置をしたポリープ数、服用された前処置薬や治療に用いた薬の内容など。

4. 利用する者の範囲

大腸内視鏡実践研究会 幹事会メンバー

青山内科クリニック	青山伸郎
赤坂内視鏡クリニック	中村尚志
えぞえ消化器内視鏡クリニック	江副康正
尾田胃腸内科・内科	尾田恭
神津クリニック	神津隆弘
杉本憲治クリニック	杉本憲治
辻賢太郎クリニック	辻賢太郎
とくら山口医院	山口裕一郎
はらだクリニック	原田英也
石川消化器内科	石川秀樹

※大腸内視鏡実践研究会：本研究会は、大腸内視鏡を主たる業務とする開業医が集まって組織した研

究会で、特定の企業からの資金の支援はなく、幹事の先生方のボランティアで運営しています。

5. 情報の管理について責任を有する者

京都府立医科大学 分子標的予防医学 特任教授 石川秀樹
〒541-0042 大阪府中央区今橋 3-2-17 緒方ビル 2階
電話：06-6202-5444 FAX：06-6202-5445

6. 利用または提供の停止

この研究の対象となる方または代理人の求めに応じて、対象者の試料・情報をこの研究に利用することについて停止することができます。

停止を求められる場合には西暦 2024 年 2 月 28 日までに下記「7」にご連絡ください。

7. お問い合わせ先

当院での責任医師：神津 隆弘
TEL：03-6225-0551